

市長施政方針 ～令和2年3月市議会定例会～

本日ここに令和2年第1回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年4月の統一地方選挙におきまして、私は市民の皆様をはじめ、各方面からの力強いご支援をいただき、再び市長の重責を担うことになりました。2期目となりまして、10か月余りが経過する間に、「令和」となり初めての新春を迎えたことで、気持ちを新たにいたしております。議員各位や市民の皆様のご協力や温かい励ましをいただきながら、マニフェストに掲げました施策をはじめ、当市が未来に備えて解決すべき課題に果敢に取り組み、目指す諏訪市のまちづくりに邁進してまいりたいと存じます。

【昨年の振り返り】

さて、昨年を振り返ってみますと、海外では、長引く米中貿易摩擦や英国のEU離脱、いわゆる元徴用工判決に端を発した日韓関係の深刻化、北朝鮮問題や混迷する香港情勢など、世界の経済や安全保障に懸念の広がる出来事がありました。また、年明けには中東情勢の緊迫化や新型コロナウイルスの感染拡大など、予断を許さない状況が続いており、時代は正に地球規模に移行したことを痛感いたします。

国内におきましては、5月に皇位継承が行われ、令和の時代が始まりました。陛下のご即位に伴う式典や行事が行われる中、国民が新たな時代への期待を高めるとともに、日本の歴史、伝統、文化の奥深さを再認識する機会となりました。また、6月に日本で初めて開催されましたG20サミットでは、28か国の首脳や国際機関の代表者が「大阪首脳宣言」をまとめ、日本は議長国として主導的な役割を果たしました。

10月には、ラグビーのワールドカップが日本で初めて開催され、「ONE TEAM」として一致団結した日本チームの活躍とともに、日本ならではのおもてなしが話題になるなど、日本が世界から注目された一年でありました。一方で、長野県内に甚大な被害をもたらした台風19号をはじめ、豪雨災害などの自然災害が数多く発生し、改めて、災害対策への取組が重要課題であることを再認識した年でもありました。

【経済情勢】

経済に目を向けますと、7年にわたるアベノミクスの推進によって、GDPは、名目・実質ともに過去最大規模に達しており、雇用・所得環境等の改善により、内需を中心に緩やかな回復基調が続いております。一方で、通商問題を巡る緊張などによって、世界経済の見通しは累次にわたり下方修正されており、輸出の減少などにより、製造業を中心に厳しさが見られるところです。また、昨年10月の消費税率10%への引上げでは、軽減税率制度や臨時・特別の措置などの対応策が実施されたものの、引き続き、税率改定後の経済動向に注視する必要があります。このような中、政府は、12月に事業規模が26兆円となる「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を閣議決定し、国土強靱化への取組やSociety5.0、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた未来への投資などによって、民需主導の持

続的な経済成長の実現につなげることをしています。地方におきましても、防災・減災対策の充実や成長と分配による経済の好循環が更に拡大されることを期待しているところです。

【市政の振り返り】

さて、昨年は、私にとりまして、1期目の総仕上げと2期目のスタートとなる重要な年でありました。

長年の市民の念願でありました上諏訪駅東口の開発につきましては、5月に駅前交流テラスすわっチャオがオープンし、予想を上回る多くの皆様にご利用いただき、駅前に新たな人の流れと賑わいが戻ってまいりました。また、諏訪湖イベントひろばにつきましては、3月に策定しました旧東洋バルヴ諏訪工場跡地活用基本構想を踏まえ、持続可能な活用に向けた具体的な検討を行うための専門委員会を設置するとともに、世界的なIT企業が集積する米国シリコンバレーの仕組みや機能を取り込むべく視察を実施するなど、諏訪市の未来を託すエリアとして大変重要な事業の基本計画の策定に向け、本格的な議論がスタートしました。

社会資本整備につきましては、高速交通網へのアクセスとして重要な施設となる諏訪湖サービスエリアへのスマートIC整備事業が9月に国から連結許可を受け、事業着手いたしました。諏訪湖周サイクリングロード整備事業につきましては、8月に県整備区間の一部が開通し、諏訪市において整備する区間につきましても、新年度の工事着工に向け、詳細設計を行っております。加えて、柳並線の延伸事業や湖岸中門橋の架替工事など、市民生活の向上のみならず、観光誘客や地域経済の活性化に資する大型のインフラ整備事業を着実に進めてまいりました。

また、未来を担う子どもたちの豊かな育ちに向け、力を入れて取り組んでいるところですが、4月には、子ども家庭総合支援拠点「すわ☆あゆみステーション」を開設し、全ての子どもと子育て家庭の困りごとをワンストップで相談できる窓口を整備いたしました。10月には、幼児教育・保育の無償化がスタートし、保護者説明会などを通じて円滑な制度移行を図るとともに、社会情勢の変化や無償化による保育需要への影響を見据えつつ、人口減少や少子高齢社会に対応する中長期的な保育環境の整備の方向性を示す“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン及び第二期子ども・子育て支援事業計画などの策定を進めております。

教育につきましては、未来創造ゆめスクールプランに従い、4月に教育総務課に教育企画係を、5月には学校再編推進委員会をそれぞれ設置し、令和3年4月の城北小学校と高島小学校の統合及び上諏訪中学校との小中一貫教育のスタートに向け、順次、協議を進めています。また、一昨年の記録的な猛暑を契機に取り組んでまいりました全小中学校及び保育園へのエアコンの設置が完了し、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を整備いたしました。

諏訪湖祭湖上花火大会におきましては、台風10号が接近する中、気象情報等を注視し、様々な事態を想定しながら準備を整える中、無事、開催することができ、お客様に大いに楽しんでいただくことができました。一方で、10月の台風19号では、本市としては初の大雨特別警報が発表され、避難指示等に伴い市内5か所に避難所を開設いたしました。こ

の台風で、インフラ等への大きな被害はなかったものの、高速道路や鉄道の不通による観光業などへの影響や農業への被害が生じたところであり、県等と連携しながら対応策を進めてまいりました。また、千曲川の決壊により被災した県内自治体には、要請に応じ即座に職員を派遣し、被災地への支援を積極的に行いました。こうした災害の経験は、今後の当市における防災・減災体制の強化に資するものと期待しています。

そのほか、超少子高齢社会を見据え、スマート自治体への転換を目指す取組や霧ヶ峰の廃屋解体に係るガバメントクラウドファンディングなど時代の流れに沿う新たな取組に挑戦するなど、新時代の幕開けとともに、未来に向かって市政が着実に前進した年でありました。令和2年度は、第五次総合計画後期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策の実現によって、数値目標の達成を目指すとともに、諏訪の魅力に更に磨きをかけ、諏訪市に住み、又は訪れることによる幸せ感、安心感、楽しさ、嬉しさを実現するためのまちづくりを積極的に展開してまいります。

【新年度事業】

それでは、令和2年度に実施する主な施策につきまして、後期基本計画の7つの基本目標に沿って、ご説明をいたします。

【福祉・保健・医療】

基本目標1は、「誰もが元気に安心して暮らせるまちづくり」です。

最初に、子育て支援につきまして申し上げます。

少子化が進展する中、ライフスタイルや価値観の変化による核家族化、地域とのつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもの健やかな育ちを地域社会全体で支え、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、新年度を事業初年度とする第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を展開してまいります。「すわ☆あゆみステーション」を核として、児童虐待の予防、要保護児童への適切な対応を図るほか、子どもの発達段階に応じた相談や福祉サービスの利用調整を行うとともに、ひとり親家庭や生活困窮世帯への学習・生活支援など、部局を横断した包括的な支援を進めてまいります。また、保育園における多子世帯の副食費への支援を拡充し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

未来を見据えた保育所プランにつきましては、保育園の適正規模や適正配置、民間活力の導入など、各地域や保護者との意見交換を重ねながら、将来の保育施設のあり方を検討してまいります。

保育園の設備につきましては、安全で安心な保育環境を提供するため、計画的に修繕を進めており、新年度はジャングルジムとブランコを一斉更新してまいります。

また、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、利用者からの要望が多い病児・病後児保育事業の対象年齢を拡大するとともに、中洲小学校児童クラブにつきましては、利用する児童の増加に対応するための専用棟の新設に向け、準備を進めてまいります。

結婚に向けた支援といたしましては、国の補助制度も活用しながら、新婚に伴う住宅賃貸費用を援助し、特に20歳代の新婚夫婦の経済的負担の軽減を図ることによって、結婚の希望が叶えられるよう後押しをしてまいります。

次に社会福祉につきまして申し上げます。

地域福祉につきましては、誰もが健康で自立した生活を送ることができ、みんなで助け合い、支え合うまちの実現に向け、地域住民や福祉関係団体等と連携し、地域生活における課題を包括的に支援する体制を構築してまいります。近年顕在化しています 8050 問題など多様で複合的な課題を抱える生活困窮者への支援事業として、まいさぼ諏訪市において生活・就労相談を引き続き実施し、相談者に寄り添いながら経済的・社会的な自立を支援するとともに、関係機関と連携し、潜在的な生活困窮者へのアプローチを進めてまいります。また、地域福祉の活動拠点であります総合福祉センターにつきましては、長寿命化のための改修工事を実施してまいります。

続いて、障がい者福祉につきましては、障がい者の人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するため、アンケートなどによってニーズや課題を把握した上で、今後取り組むべき施策の方向性を定める第 4 期障がい者福祉計画及びサービスの目標値や見込量を定める第 6 期障がい福祉計画、第 2 期障がい児福祉計画を策定してまいります。また、障がいのある人の高齢化や重度化などを見据え、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」と連携し、相談支援体制の充実、雇用や就労支援の強化に取り組んでまいります。

国民健康保険制度の運営につきましては、県下トップクラスを維持しております特定健康診査の受診や特定保健指導の実施を一層促進し、生活習慣病などの予防によって、医療費の適正化と国民健康保険財政の健全化を進めてまいります。また、国の保険者努力支援制度を積極的に活用し、持続的な保険運営を図ってまいります。

福祉医療費給付事業につきましては、医療サービスの現物給付の導入によって、子育て世代の経済的負担の軽減に寄与している一方、給付費は急激に増加しています。このため、適正な医療機関の受診や薬の服用など医療費の増加抑制につながる啓発事業を実施してまいります。

続いて、高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるように、介護予防事業や認知症高齢者などへの対応の充実を図り、着実な高齢者福祉施策を推進するほか、令和 3 年度を事業初年度とする高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画を策定してまいります。介護予防・日常生活支援総合事業では、今年度を実施したカラオケ機器を活用した筋力・脳トレーニングを継続するとともに、軽度認知症の方を対象とした教室を拡充し、介護予防教室の充実を図ります。また、買い物や通院など高齢者の移動手段を確保するため、新たに乗り合いでの送迎サービスにおける保険加入費用を補助し、高齢者のフレイル予防と住民主体で行う互助活動を促進してまいります。さらに、地域医療・介護連携推進センター「ライフドアすわ」につきましては、医療と介護の一体的な提供体制の強化を図るため、多職種協働セミナーや看護職連携研修などを実施するほか、生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の日常的な生活支援や介護予防など、地域で支え合う体制を構築してまいります。また、自らが望む人生の最終段階における医療ケアを家族や医療ケアチームと事前に話し合い、共有する「アドバンス・ケア・プランニング」の普及啓発を進めてまいります。

次に、健康づくりにつきまして申し上げます。

市民が生涯にわたり健康で充実した生活を送り、元気に活躍することができる社会を実現するため、自らの健康管理に主体的に取り組む意識を醸成するとともに、社会全体で健康づくりを支援する仕組みを構築してまいります。その指針となる健康づくり計画は、新年度が事業最終年度となるため、これまでの取組の成果と課題を検証しつつ、健康に対する新たなニーズを捉えた上で、次期計画と食育推進計画を一体的に策定してまいります。松本大学との連携により進めております健康づくりプロジェクトにつきましては、活動量計を用いたインターバル速歩による体改善プログラムに加え、糖尿病の改善を重視した教室を実施し、生活習慣病の予防と運動習慣の普及を図ってまいります。また、心の健康につきましては、思春期を迎えた中学生が一人で悩みを抱えこまないよう、新たに全中学校を対象に「SOS の出し方教育」を実施するとともに、ゲートキーパーの研修会を開催するなど周囲で支える体制を構築してまいります。

疾病の早期発見は、重症化予防につながり、将来の医療費の抑制にも大きく寄与することから、各種健康診査の受診率の一層の向上を図ってまいります。新年度は、40 歳以上や妊婦の方を対象とした歯科健診を医療機関での個別受診に変更するなど利便性を高め、早期治療を促進します。また、乳幼児のロタウィルス感染による胃腸炎を予防するため、新たにロタワクチンの予防接種を実施してまいります。さらに、妊娠から出産、子育て期までの様々なニーズに対応するため、妊婦一般健康診査や不妊・不育治療への助成のほか、今年度から実施しております産婦健康診査、産後ケア事業など、切れ目のない支援を行い、安心して出産、子育てができる環境を整備してまいります。

健康づくりの拠点であるすわっこランドにつきましては、館内に温泉や空調を供給する中央自動制御装置の更新を行い、快適で安全な環境を維持してまいります。

【自然環境・景観】

続いて、基本目標 2 は、「豊かな水と緑を守り住みよいまちづくり」であります。

環境保全につきましては、諏訪の美しい自然環境を後世に引き継ぐため、市民や事業者、行政が連携した特定外来種の駆除や諏訪湖のヒシ除去、霧ヶ峰高原の雑木等の処理を継続し、生物多様性の維持及び回復を図ってまいります。また、県が定めた諏訪湖創生ビジョンに基づき、人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖の実現を目指してまいります。さらに、寄附金を活用した霧ヶ峰高原のニッコウキスゲの復元事業を継続してまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、温泉熱や地中熱の利用促進など、地域資源を活用したエネルギーの自給体制の構築に向け、再生可能エネルギーシステムの導入を支援するなど、地球温暖化対策を推進してまいります。また、平成 28 年度に導入したペーパーラボにおきましては、年間約 26 万枚の紙を再生しており、引き続き、古紙の再生及び再生した紙の利活用を積極的に発信することで、循環型社会の実現に向けた意識の醸成を図ってまいります。

【教育・文化】

次に、基本目標 3 は、「ともに学び、ともに育つ、未来につなげるまちづくり」です。はじめに、学校教育につきまして申し上げます。

次代を担う子どもたちがふるさとを愛し、自らを拓き、未来を生きる力を育てるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した教育活動を充実してまいります。新年度は、障がいや不登校など学校生活に不安を抱える子どもが自立的な生活習慣を身に付けられるよう、自立生活支援員を増員するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、子どもの状況に応じたきめ細やかな支援を行う体制の充実を図ってまいります。また、能力や意欲のある学生が経済的な理由で進学を断念することのないよう、大学生への給付型奨学金を再開してまいります。さらに、子どもたちが自らの学習状況やキャリアの形成を自己評価するキャリア・パスポートの仕組みを新たに導入し、主体的に学ぶ力を育ててまいります。

未来創造ゆめスクールプランにつきましては、基本計画に基づき、1 年後に控えた東部地区の小中一貫教育の先行実施に向け、施設のあり方や新小学校の名称など具体的な課題について検討を行うなど準備を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、子どもたちがより良い環境のもとで安心して教育を受けることができるよう、計画的な安全対策を進めます。新年度は、学校の長寿命化や再編を見据えた詳細な建物調査を行うほか、高島小学校の多目的ホールの耐震化工事を実施するとともに、児童生徒の食の安全と調理員の労働環境の改善を図るため、空調設備が整備されていない 3 つの小学校及び全中学校の給食室にエアコンを設置してまいります。

地域と連携した教育につきましては、地域住民による学校ボランティアへの参加やコミュニティスクールの活動を充実させ、子どもと地域のつながりを深めるとともに、郷土諏訪を教材とした「ふるさと学習」を一層推進し、地域の一員としての意識の醸成に努めてまいります。また、地元企業や関係機関との連携を深めながら、諏訪地域に根差した「ものづくり教育」を通じて、次世代のものづくりを担う「ひとづくり」を推進してまいります。

次に、生涯学習及び歴史文化につきまして申し上げます。

生涯を通じて、歴史や伝統、文化、芸術に親しむ市民活動を支援するとともに、諏訪の特色ある地域資源を生かした学びの場の充実と後世への継承に努めてまいります。

生涯学習につきましては、市民が自発的・自主的に学ぶことができる環境を整備するため、多様なニーズに応じた各種講座の開催やサークル活動を支援するほか、新年度は、駅前交流テラスすわっチャオの開館 1 周年にあわせた記念講演会を実施するなど、すわっチャオを生涯学習の場として積極的に活用してまいります。

公民館につきましては、中洲公民館の大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化と利用者の安全対策を図るほか、将来的な公共施設全体の再編を踏まえ、文化センターの耐震化や機能向上に向けた改修計画を検討してまいります。

博物館につきましては、本年で開館 30 周年を迎えるため、諏訪信仰をテーマにした記念企画展を開催するとともに、すわっチャオにおいてシンポジウムを実施します。また、美術品や文化財を将来にわたり保存し、活用していくため、市内 7 か所の施設で保管している収蔵資料の調査を実施し、収蔵庫の集約や機能向上に向けた検討を進めてまいります。

文化財保護事業では、高島藩主諏訪家墓所の歴史的価値を考慮した整備に向け、基本計画を策定するとともに、小丸山古墳出土遺物の保存や国の重要文化財である諏訪大社上社本宮の保存修理への支援など、全国に誇れる諏訪市の文化財の修復を進めてまいります。また、天然記念物保護事業では、車山湿原の木道設置工事を引き続き実施するほか、霧ヶ峰踊場湿原の外来植物の駆除を進めてまいります。

次に、スポーツ振興につきましては、各施設において利用者の安全と利便性の向上を図るため、計画的な維持管理に努めてまいります。新年度は、清水町体育館の非構造部材の耐震改修を実施するほか、ヨットハーバーからの出艇を妨げている泊地内の水草を除去し、利用しやすい環境に整備します。また、一人でも多くの市民が体力や年齢に応じたスポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう、スポーツ教室の充実を図るとともに、基礎体力の向上とスポーツ好きな子どもの育成を図るため、運動あそび教室や親子を対象にした実技指導会等を拡充してまいります。本年7月には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。当市におきましては、4月3日の聖火リレーの通過にあわせ、湖畔公園などで応援イベントを実施する予定であり、多くの市民の皆様にご参加をいただきながらスポーツの祭典を盛り上げていくとともに、スポーツを通じた様々な交流が促進されるよう努めてまいります。

【生活環境・都市基盤】

基本目標4は、「生活基盤の安心を支えるまちづくり」であります。

最初に、上下水道及び温泉につきまして申し上げます。

次世代にわたり安全で安心な水道水の供給を行うため、水道事業ビジョンに基づく計画的な施設、管路等のインフラ更新を進めるとともに、効率的で安定した事業経営を図ってまいります。新年度は、西山配水池の2号緊急遮断弁改良工事及び後山・上野配水池における耐塩素性病原生物の除去対策などを実施します。

下水道につきましては、引き続き、未普及地区への本管延伸を行うとともに、昨年11月に策定しました公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む管渠等の更新や緊急搬送路を中心とした管渠の耐震化、マンホールの浮上防止策などを実施し、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を進めます。また、今年度、下水道供用開始40周年にあわせてデザインを刷新したマンホールの蓋を施設の更新時に順次設置するとともに、新デザインを図柄にしたマンホールカードを観光案内所で配布しており、下水道事業のPRと観光の活性化につなげてまいります。

温泉につきましては、温泉事業経営戦略に基づき、より安定的な給湯を行うための施設、管路等の更新事業を実施します。また、温泉契約件数や契約湯量の増加を図るため、温泉暖房の普及や温泉の魅力の情報発信に努めるとともに、温泉熱発電の導入に向け、新年度から「あやめ源湯」で実証実験を実施してまいります。さらに、精進湯跡地に「お手湯」を整備し、温泉のまちをPRしてまいります。

次に、環境衛生につきまして申し上げます。

ごみの減量と資源化につきましては、草類堆肥化や紙類のリサイクル回収、生ごみの堆肥化の促進のほか、サンデーリサイクルの実施やフードドライブとの連携によって、更な

る燃やすごみの減量化を推進してまいります。令和3年度から実施する家庭系燃やすごみの有料化に向け、本日から各地域での住民説明会を開始してまいります。外国人を含めた住民への効果的な周知を行うとともに、大型可燃物の拠点回収の充実を図るなど、円滑な移行に向け準備を進めてまいります。

続いて、道路整備及び交通安全についてであります。

道路は、市民生活や地域の経済活動を支える基本的な社会資本であり、安全で快適な道路環境を提供していくためには、効果的な修繕や維持管理が必要となります。道路の舗装修繕につきましては、舗装長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の修繕を進めるとともに、各地区からの要望によるオーバーレイや打換えなどを実施するほか、小規模な修繕のための原材料支給を継続し、地域との協働による維持管理に努めてまいります。また、橋梁長寿命化事業につきましては、湖岸中門橋と古川用水1の橋の架替工事を実施し、年度内の供用開始を目指すとともに、老朽化が進んでいます橋梁の点検や監視を強化し、安全性を確保してまいります。

交通安全につきましては、地区要望や近年の交通事故の発生状況を踏まえ、危険箇所への交通安全施設の設置や補修を実施するとともに、通学路や保育園のお散歩コースなどの安全対策を進めてまいります。

諏訪湖サービスエリアへのスマート IC 整備事業につきましては、アプローチ道路と周辺道路の整備に着手し、令和6年の供用開始を目指してまいります。また、諏訪湖周サイクリングロード整備事業及び柳並線道路整備事業につきましても、それぞれ早期完成に向け、新年度から整備工事を進めるとともに、柳並線の延伸にあわせ、観光の玄関口にふさわしい上諏訪駅西口の交通広場の整備に向け、調査研究を行います。

国道20号諏訪バイパスにつきましては、期成同盟会と連携しながら、国、県への要望活動を継続して実施するとともに、ルート及び構造原案の発表を見据え、地域の皆様にご理解をいただくための協議や啓発活動を行ってまいります。

かりんちゃんバスにつきましては、平成29年の運行路線とダイヤの改正以降、利用率は向上しておりますが、通勤・通学や買い物など生活路線の充実とともに、観光客の二次交通としての役割も含めながら、一層の利用促進を図ってまいります。また、高齢社会に対応する更なる交通利便の向上に向け、研究を進めてまいります。

都市公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の安全対策を中心に公園施設の計画的な維持、更新を進めてまいります。市営住宅につきましては、新年度、水戸代団地建替事業として、3棟8戸を整備することによって、全53戸の建替えが完了いたします。また、蓼の海第1団地の長寿命化改善工事及び一部解体を実施するなど、市営住宅の効率的かつ円滑な更新を進めてまいります。

空き家対策では、空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理や利活用の促進など、関係団体等と連携し、所有者への啓発を行うとともに、外部評価委員会からの意見を踏まえ、跡地の活用を目的とした空き家住宅の取壊費用に対する補助制度を創設し、市街地の環境整備を推進してまいります。また、木造住宅等の耐震化の促進につきましては、耐震診断の実施希望者に対する診断士の派遣や耐震改修工事への補助、戸別訪問によるローラー作戦を継続するほか、住宅・建築物の耐震化を更に促進するため、積極的な啓発を行ってま

います。

【産業・観光】

基本目標 5 は、「地域の力を結集し活力あふれる産業のまちづくり」であります。

工業は、諏訪市の基幹産業であり、伝統と先進性を兼ね備えた「ものづくり」を基軸とした産業振興や雇用の創出が、人口減少の抑制、地域の活性化を目指す地方創生の根幹となるものです。産業構造の変化や労働力不足など工業を取り巻く環境に対応し、産業間の連携や生産性の向上を促進することによって、一層の企業競争力の強化を図ってまいります。「生産性向上特別措置法」に基づく市内の設備投資計画は、昨年末現在で 62 社、51 億 7,000 万円となっており、引き続き、地元企業の積極的な投資を後押しするとともに、工場等の市内立地への支援を行ってまいります。新年度は、SDGs への取組が企業価値や投資を呼び込む評価対象となるため、機運醸成に向けたセミナーを開催するとともに、企業のグローバル展開を推進するため、新たに海外展示会への出展費用を補助してまいります。また、従業員の能力開発やキャリアアップなど、人的投資への支援を拡充し、ものづくりを支える担い手の育成を推進してまいります。

さらに、テレワークなどによって観光地等で仕事をするワーケーションの受入れを推進し、関係人口の創出による観光や産業振興につなげてまいります。

SUWA プレミアムにつきましては、地域の特色を生かした新商品・新サービスの開発のためのイノベーションの創出や販路開拓への支援を行うとともに、市民に愛される「SUWA ブランド」の構築を推進するため、市民向けのコミュニティイベントを開催し、地域内での経済循環の促進を図ります。

中心市街地の賑わいと活力の再生に向け、駅前交流テラスすわっチャオを核とした多様な人々の交流やつながり、新しい価値の創出を図るため、市民や各種団体の様々な活動を支援するとともに、地元企業や商店街との連携事業を推進してまいります。また、駅前の立地を生かし、観光客やビジネス客の利用を促進するため、観光協会等との連携を進めてまいります。さらに、新年度は、地域おこし協力隊を増員し、施設の運営とともに、企画立案力を強化してまいります。

諏訪湖イベントひろばにつきましては、施設の機能や民間活力の導入の可能性を調査・分析するとともに、外部有識者で構成する専門委員会のご意見を伺いながら、新年度中に具体的な整備方針を示す基本計画を策定してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、流通・消費構造が大きく変化している中、流通に係る規制を緩和するため、条例を改正し、新たな需要の開拓や付加価値の向上など市場流通の活性化を図るとともに、市民の皆様へ安全で安心な生鮮品を届けるため、引き続き、時代にあった流通のあり方を関係者の皆様と協議してまいります。

諏訪地方の有効求人倍率が依然として高水準にあることから、人材不足を背景にした企業の採用活動が激化しているため、今年度に導入しました地元企業就職 PR 力強化事業を充実するとともに、新たに更衣室や休憩室の設置など女性が働きやすい職場環境を整備する費用への助成を行い、企業の魅力の向上と効果的な人材確保を促進します。また、リケジョ雇用応援事業の参加大学を拡大し、女性技術者や研究者の雇用を後押ししてまいります。さらに、地域経済の活性化を図るため、店舗リフォーム助成事業を拡充するとともに、

引き続き、空店舗等の改修費用への補助を行い、事業者の創業意欲を高め、空店舗等の解消やリノベーションによるまちの賑わいづくりにつなげてまいります。

次に、観光につきましては、多彩な観光資源を生かした諏訪ならではの観光スタイルを展開するとともに、魅力の掘り起こしを行い、市民が地域に愛着を持ち、観光客を惹きつける施策を展開してまいります。総合的かつ長期的な視点に基づく観光の将来像とこれを実現していく指針となる観光ランドデザインにつきましては、観光業者など関係団体との意見交換を重ねながら、年内を目途に策定してまいります。また、オリンピックの開催にあわせ、京王新宿観光案内所などを活用した首都圏での効果的な観光コンテンツの情報発信に努めるとともに、地域おこし協力隊のアイデアを取り入れながら受入体制の強化を図り、インバウンド客の誘致を促進してまいります。

諏訪を訪れる人の快適さと利便性の向上を促進するため、奥霧ヶ峰の公衆トイレを環境に配慮したバイオトイレに更新するとともに、老朽化が進んでいる池のくるみの公衆トイレを撤去し、景観の美化を図ってまいります。また、近年のアウトドアブームなどによって、霧ヶ峰キャンプ場の利用客が増加していることから、施設の環境整備を行い、魅力の向上に努めてまいります。

長年にわたり、市民や観光客に愛されてきました高島城は、本年度で復興 50 周年を迎えるため、記念展の開催や御城印の発行など記念事業を実施いたします。また、高島城祭にあわせ、昨年、出雲市、糸魚川市と設立しました「神話の縁結びかみがたりネットワーク」による 3 市交流事業を企画し、神話につながる物語の認知度の向上と交流人口の拡大を図ってまいります。

続いて、農業・林業・漁業につきまして申し上げます。

高齢化や後継者不足によって増加している耕作放棄地の解消に向け、遊休農地の把握や農地所有者への利用意向調査を実施し、意欲ある担い手や新規就農者への農地集積・集約化を推進してまいります。

土地改良事業では、老朽化が進んでいる農業水利施設の長寿命化個別施設計画を策定するとともに、諏訪平土地改良区の基盤整備事業に係る国の事業採択に向け、換地計画の基礎調査や基本設計などの準備を進めてまいります。また、地震や大雨によるため池の決壊被害を最小限に留めるため、下諏訪町と連携し、蓼の海のため池ハザードマップを作成します。

さらに、鳥獣害対策につきましては、捕獲や電気柵の設置によってシカによる農作物への食害は減少傾向にあるものの、カモやアオサギなどの鳥類による被害は拡大しており、鳥獣被害対策協議会と連携をしながら、被害の軽減を図ってまいります。

林業につきましては、森林整備が行き届いていない個人有林を市町村が自ら経営管理する新たな森林経営管理制度を実施するため、林地台帳の整備を進めるとともに、森林所有者の意向調査や集約化から森林施業までを担う林務専門職員を新たに配置してまいります。また、市民や観光客が守屋山からの眺望を楽しめるよう山頂周辺の樹木を伐採するなど環境を整備し、観光地としての魅力の向上を図ります。

漁業につきましては、近年の温暖化などによって諏訪湖の環境が著しく変化しているた

め、県や関係団体が実施する漁獲量への影響調査や外来種の駆除活動等に協力し、ワカサギなどの水産資源の確保に努めてまいります。

【防災・防犯】

基本目標 6 は、「災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

近年の激甚化する風水害や高い確率で発生が予測されている巨大地震に備え、市民の生命や財産を守り、安心して暮らせる防災体制を確立するとともに、災害に際して市民一人ひとりが迅速に対応できる体制を構築してまいります。昨年の台風 19 号への対応を検証し、実践に即した防災訓練を実施するとともに、緊急地震速報システムや防災メール配信システム、防災気象情報システムなどの運用管理を引き続き行うほか、防災行政無線が聞こえづらい地域の解消やフリーダイヤルの周知を進め、市民への災害関連情報の速やかな提供に努めてまいります。また、地域防災の基本となる自助、共助、公助の観点から、自主防災組織が整備する防災資機材等への支援を行うとともに、防災士の資格取得に対する助成を継続し、地域防災力の強化を図ってまいります。今年度に自主防災会を通じて市民に非常持出袋の紹介をしたところ、953 個の注文があったことから、今後も定期的を実施し、市民の意識の高揚と家庭における非常食等の備蓄率の向上を推進してまいります。受援計画につきましては、今年度内に策定し、迅速な支援要請や多方面からの人的、物的支援を円滑に受け入れる体制を整えてまいります。さらに、大規模災害による盛土造成地の崩落等を防止するため、新たに市内の現地調査を実施してまいります。

消防団につきましては、組織体制を見直し、災害時の対応を強化するとともに、各分団が必要な装備品を柔軟に更新できるよう装備基準を改善するなど、消防団活動を支援してまいります。新年度は、赤沼水防倉庫を防災機能を備えた白狐公園の隣接地に移設するとともに、第 3 分団の屯所の移転新築に伴い、旧屯所と火の見櫓を解体します。

地域の安全対策としましては、防犯灯 LED 化事業によって、この 2 年間で 449 件の助成を行っており、各地区からの要望を伺いながら引き続き実施し、安全・安心な地域づくりを推進してまいります。

安全な消費生活の確保につきましては、消費生活センターに専門相談員を配置し、複雑化する事案にもきめ細かく対応するとともに、引き続き、警察などの関係機関との連携強化や出前講座などの啓発活動を通じ、特殊詐欺等の被害防止に努めてまいります。

【地域づくり・女性活躍】

次に、基本目標 7 は、「みんなで進めるみんなが主役のまちづくり」についてであります。

超少子高齢化が加速する中、区の運営や防災・福祉に関する地域の課題は多岐にわたっております。将来にわたり持続可能な地域づくりを実現するため、区長会議をはじめ、区と行政が対話する場を設け、情報を共有するとともに、特に小規模な地区には、個別相談を実施し、直面する課題の解決や必要な支援策など、寄り添いながら検討を重ね、コミュニティの強化を図ってまいります。また、区や市民が主体的に行う地域づくりなどの取組を支援する「がんばる地域支援金」と「SUWA を磨くまちづくり支援金」を見直し、利便性の向上を図りながら、市民主役のまちづくりを促進してまいります。

移住促進につきましては、人口の社会増への転換を図り、新たな人の流れを作り出すため、今年度、すわっチャオに開設しました諏訪圏移住相談センターを活用し、住まいや仕事などの相談にワンストップで対応するとともに、引き続き、移住相談セミナーや物件見学ツアーなどのイベントを実施してまいります。また、市内企業への就業や起業を目的とした首都圏からの UIJ ターンを促進するとともに、空き家バンクにつきましては、登録された物件への補助制度を拡充するほか、新たに空き地情報を掲載し、移住希望者の利便性を高めてまいります。さらに、地域や事業者、地元高校生等と連携をしながら、空き家を活用した移住体験を実施するなど、一層の空き家の利活用と移住定住を促進してまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組につきましては、誰もが性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮することができるよう、市民団体と連携をし、講演会や相談会等を通じて意識の啓発を図るほか、女性の活躍に向けた就労環境の整備を図る企業を支援してまいります。

【計画の実現に向けて】

最後に、以上の施策を進め、後期基本計画の実現に向けて取り組む総括的かつ横断的な施策等につきまして申し上げます。

はじめに、企画政策についてであります。

社会情勢や経済状況の変化に伴い、複雑多様化する地域課題や市民ニーズに対応するため、事業の効果や満足度を的確に把握し、計画的かつ柔軟な企画・政策立案を進めてまいります。現総合計画は、令和3年度までが計画期間となっているため、次期計画の策定に向け、ここで、総合計画条例を制定するとともに、市民アンケート調査を実施するなど、策定段階から市民や各種団体の参画を促進してまいります。また、人口減少の抑制に重点を置いたまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、事業の効果を検証しながら改訂し、次期総合計画への統合を進めてまいります。

事務事業の見直し、改善につきましては、第三者の視点を取り入れた外部評価を継続するとともに、人口減少による働き手不足を見据えた行政事務の効率化と市民サービスの質の向上を目指した業務スマート化プロジェクトを推進し、業務プロセスを自動化する RPA や AI（人工知能）等を活用した実証実験を新年度から始め、令和3年度の本格導入に向け準備を進めてまいります。

諏訪市のマイナンバーカードの交付率は、昨年12月末で15.92%と県下19市中トップとなっておりますが、本年9月からカードを利用した消費活性化事業が開始されるとともに、今後、健康保険証としての活用も予定されているため、カードの更なる普及を促進してまいります。また、住民票の写し等のコンビニ交付を継続し、一層の利便性の向上を図ってまいります。

組織・人材につきましては、地方創生及び働き方改革を着実に推進するため、効率的な組織づくりや適切な人事管理、職場環境の整備を進め、市民サービスの充実に努めます。また、時代の変化に即応できる人材を育成するため、様々な行政課題に対応した職員研修を計画的に実施します。

財務・税務につきましては、今後の景気動向が不透明な中、限りある行政資源を選択と集中によって効果的に配分し、効率的で持続可能な財政運営を図る必要があります。公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の縮減率は、今年度末で5.3%となる見込みであり、数値目標であります総床面積10%の削減に向け、引き続き、市民の意向を踏まえつつ、施設の長寿命化や集約化、廃止等を進め、安全かつ利便性の高い公共サービスの提供を維持できるよう適正な管理を行ってまいります。また、ガバメントクラウドファンディングやネーミングライツ、市ホームページへのバナー広告の導入など積極的な自主財源の確保に努めるとともに、新たに市税、水道料金等のスマートフォン決済を導入し、市民の利便性の向上を進めてまいります。

土地開発公社につきましては、経営健全化計画に基づき、公社用地の継続的な買戻しを進めるとともに、令和3年度を初年度とする次期計画を策定してまいります。

広報広聴につきましては、市民のまちづくりへの関心を高めるため、様々なチャンネルを活用して市民が必要とする情報をタイムリーに分かりやすく提供するとともに、市政への積極的な参画を促進するため、市民と意見交換ができる機会を充実することで、協働して課題解決を図ってまいります。また、情報拡散力の高いSNSなどを活用し、諏訪市が持つ魅力を効果的に発信することによって、市民の郷土に対する愛着や誇りを醸成するとともに、市外の方への知名度とイメージの向上を図ります。さらに、シティープロモーションの重要なツールであるふるさと寄附金制度を積極的に活用し、地場産品や体験型、サービス提供型の返礼品を拡充することによって、諏訪市を応援したい、諏訪市に行ってみよう人の増加を図り、地域の活性化につなげてまいります。

最後に、広域連携につきまして申し上げます。

地域における課題がますます多様化・高度化する中、人口減少の抑制や地域経済の活性化を図るため、諏訪圏域6市町村が共通した課題と一緒に取り組み、連携・協力することによって高い効果が期待できる分野への広域連携を一層進めるとともに、地域間、企業間の横断的な事業を推進し、諏訪全域での底上げを図ってまいります。

以上、令和2年度の主な事業につきましてご説明を申し上げます。

私は年頭にあたり、令和2年について、進（すすむ）の一字を今年のテーマといたしました。新年度は、スマートIC事業や柳並線の延伸、サイクリングロードなどの大型ハード事業が目に見える形で進展するとともに、観光グランドデザイン、諏訪湖イベントひろば活用基本計画などの新しい計画の策定や第六次総合計画の策定に向けた取組がスタートするなど、ハード面、ソフト面ともに、新時代にふさわしい諏訪市の将来像に向かって大きく動き出し、一步一步進んでいく年であります。目まぐるしい社会情勢の変化に対応し、山積する課題に果敢に取り組み、住んでよかった、ここに住みたいと思える「未来に向かい鼓動する高原湖畔都市」の実現に向け、目指す目標に向かって全庁を挙げて邁進してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様からの温かいご理解とご支援を心からお願い申し上げます。以上、施政方針といたします。